

**医療法改正！
緊急セミナー**

大阪府保険医協同組合保険共済部主催セミナー

新認定医療法人制度を活用したファミリー承継

持分有り医療法人の贈与税・相続税の納税猶予と免除＋生命保険の活用法

平成29年10月から新認定医療法人制度がスタート。要件緩和により、持分有り医療法人の贈与税・相続税の納税が猶予・免除されます。そのポイントと相続・承継における生命保険の活用方法についてお話致します。

**該当する方
必見！**

- 平成19年4月以前に設立された医療法人の方
- 持分有り医療法人の承継をお考えの方
- 持分有り医療法人の納税の対策を打ちたい方

セミナー内容&講師

第一部 『ファミリー承継を成功に導くための新認定医療法人制度の活用
持分有り医療法人の贈与税・相続税の免除』

講師： 税理士ネクサス 代表社員 税理士 角田 祥子 先生

第二部 『持分有り医療法人の相続・承継対策における

最新の生命保険活用法』

講師： NPO法人役立つ税理士協議会 理事長

株式会社 JUST FOR YOU 代表取締役 谷 敦 先生

- ◆ 日 時：平成30年4月15日（日）14：00～16：00（開場 13：30）
- ◆ 会 場：大阪府保険医協同組合 3階会議室 大阪市浪速区幸町1-2-34
- ◆ 対 象：大阪府保険医協同組合の組合員様と、そのご家族
- ◆ 参加費：金2,000円
- ◆ 申 込：申込書記入の上、FAXでお申込下さい

セミナー後の個別相談有り

セミナー後の無料相談は、事前予約を受け付けております。先着順とさせていただきますので、お待ちいただく可能性がございます。お早めのご予約をお願い致します。

診療所名	
氏 名	
役 職 名	
TEL/FAX	
個別相談	希望する / 希望しない

FAX 06-4801-8538

お問合せ先：大阪府保険医協同組合 共済部
TEL 06-6568-2230 担当：渡邊 泉・大前